

United Nations, *The Aging: Trends and Policies*  
(United Nations publication, Sales No. E. 75. IV. 3),  
New York, 1975, vii+103 pp.

人口の高齢化に伴って、いろいろの問題が社会の大きな問題としてますます視聽を集めるようになったが、国際連合においても既に1948年、第3回定期総会において、経済社会理事会が高齢者に関する検討を行うよう要請する決議213を採択している。

高齢者の問題が重要となったことに対応して、ジェロントロジー（老年学）が急速な発展を迎ってきている。明年の夏には、東京において第11回の国際老年学会議（International Congress of Gerontology）が開催されることになっているが、ジェロントロジーという語が現われたのは恐らく1940年代であり、1950年にはリエージュにおいて第1回の国際会議が開かれている。

このように、単に学界のみならず、世界を挙げて人口高齢化ないしは老齢化の問題が重要視されている折柄、世界のその傾向と政策の状況を網羅的に集録した本書は、極めて資料的価値の高いもので、研究者にとっても実務家にとっても有用なものである。以下に簡単ながら、その内容を紹介してみよう。

国連人口部の推計によれば、世界の人口は将来さらに高齢化が進行すると予測されている。特に、現在はそれほどでない発展途上地域において急激となることは明らかであり、この傾向は、社会にとっても政府にとっても無視しえない重要な経済的社会的結果をもたらすはずである。

このような時代的背景の下に、国連の総会は決議2842（第26回総会）の中で、高齢者の状態とニードおよび国の政策と国際的活動についての指針に関する報告を提出することを事務総長に要請したが、ここに紹介する刊行物の第1部に相当する報告書は、第28回総会で承認され、決議3137と3138において具体化された。また、第23回社会開発委員会例会において採択された1974年から75年の活動計画に基づいて、1974年5月に国連本部で専門家会議が開かれ、事務総長の報告の中にある指針を詳しく検討し、必要な点を付加しているが、この刊行物の第2部が専門家会議の結論と勧告である。

この書は、以上のような二つのPartとAnnexから成るが、Part1の“Conditions, needs and services, and suggested guidelines for national policies and international action with regard to the aging population”は、五つのChapterから成っている。その内容を列記すると、序文に続いて章1は、Agingとその概念の定義づけ、2は人口学的特徴、傾向および予測についてであり、章3は高齢者の社会的経済的条件、彼らのニードと問題についての議論であり、4は高齢者が利用できるサービスについて論じており、この二つの章では高齢者に対する公共団体の責任と、高齢者のニードに対応する上で直面する問題とについて考察を加えている。最後の章5では、国の政策と国際的活動のガイドラインの原則が示されている。

この第1部にまとめられている報告は、三つの主要な資料を基盤として作成されたものであり、第1は国内研究、すなわち12の国についての国内調査および北アメリカ、東および西ヨーロッパに関する三つの研究であり、第2の資料は、国連人口部やE S C A P, I L O, W H O, I S S Aなどの国連専門機関より提供されたものである。そして第3の資料は、65か国についての国内計画で、高齢者に対する種々の給付を調べ再検討されている。

Part2の“Report of the Expert Group Meeting on Aging held at United Nations Headquarters, 6-7 May 1974”も五つのChapterから成っている。このレポートの内容は、序文に始まり、章1が会議の組織、2. 概念構成、3. 人口学的次元、4. 政策および計画の展開、5. 国際協力となっている。なお、Annexは“Health concerns of the elderly and the aged”で、老人の保健についての資料である。

(山口 喜一)